

目標
3

支えあい助け合う安心のまち

本市では少子高齢化が進み、高齢化率は令和2年10月現在で36.8%と、全国平均28.4%（令和2年版高齢社会白書）を大きく上回り、超高齢社会の真ただ中にあると言えます。こうしたことから、住み慣れた地域でできるだけ住み続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築が必要とされています。加えて、社会情勢が変化する中で、家庭や地域の支え合う力が弱くなり、支援や見守りが必要な家庭が増加しています。こうした状況を踏まえ、地域で支え合うという意識をもち、具体的な活動につなげることが一層重要になっています。すべての人が安心して生き生きと暮らし続けることができるよう、市民と行政、専門職等が力を合わせ、「支え合いの地域づくり」を進めます。

また、生活習慣に関連した病気や心の病、様々な要因が重なって起こる認知症が増加している今日、医療・介護サービスへの負担が懸念されます。今後は、健康寿命を延ばすためにも、市民一人ひとりが「身体と心」の健康に高い意識をもち、健康増進に努めるとともに、病気の予防、介護予防の活動に積極的かつ継続的に取り組むことが重要であり、そのための環境づくりを行っていきます。

方針1

結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実します

施策

- ①結婚支援の充実
- ②妊娠・出産期にかかる母子への支援
- ③子育て支援の充実
- ④子育てと仕事の両立への支援

方針2

心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します

施策

- ①病気の予防・早期発見の促進
- ②地域ぐるみの健康づくりの推進
- ③こころの健康づくりの推進
- ④地域医療の確保・充実

方針3

生涯にわたり生きがいをもち安心して住み続けられるまちを目指します

施策

- ①高齢者の社会参加と交流の推進
- ②地域ぐるみの介護予防の推進
- ③認知症対策の総合的な推進
- ④生活支援・介護サービスの充実

方針4

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

施策

- ①地域ぐるみで支え合う仕組みづくりの推進
- ②障がい者（児）福祉の充実
- ③生活困窮者の自立支援

方針1

結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実します

分野 方針 施策 3-1-1 【施策1】 結婚支援の充実	現状と課題	●晩婚化、未婚化が進む中で、出生動向基本調査によると、「いずれ結婚するつもりだが相手にめぐり会えない」と答える未婚者の割合が高いことから、男女の出会いの機会を広げる必要があります。	目指す姿	●市、企業、市民団体相互の連携により、マッチングや婚活イベントの充実など、出会いの場が増えています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		マリアージュ郡上の会員登録者数 (時点)	人	62	150
分野 方針 施策 3-1-2 【施策2】 妊娠・出産期にかかる母子への支援	現状と課題	●第1子の出産年齢の上昇などを踏まえ、不妊治療にかかる経済的負担の軽減や、核家族化の進行を考慮した母子の心身の健康を支える支援を充実させる必要があります。	目指す姿	●不妊治療や妊娠期、産後の支援が充実し、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		妊娠出産時のケアに満足している人の割合 (3~4ヶ月児健診時の問診アンケート)	%	87.9	95.0
分野 方針 施策 3-1-3 【施策3】 子育て支援の充実	現状と課題	●本市の子ども・子育て支援事業計画におけるアンケートによると「子育てに不安がある」と答えた親の割合は46.1%であり、安心して子育てができる環境を整備する必要があります。	目指す姿	●地域が一体となり子育てを応援する取り組みを行うことにより、すべての子育て家庭が不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てをしています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		子育てに不安や負担を感じている人の割合 (子ども子育てアンケート)	%	46.1 (H30)	40.0 (R5)
分野 方針 施策 3-1-4 【施策4】 子育てと仕事の両立への支援	現状と課題	●本市の女性の年齢別労働力率は25~34歳で低くなっていますが、これは、出産や育児等により就業を中断していることが要因と考えられます。働くことを希望する人には、子育てと仕事の両立が図られるよう支援が必要です。	目指す姿	●保育体制が充実するとともに、企業等の職場環境改善と家庭での家事育児の助け合いが進み、仕事と家庭の調和がとれた生活ができています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		父親の育児休業取得率 (子ども子育てアンケート)	%	1.5 (H30)	5.0 (R5)



施策1

結婚支援の充実

結婚を希望する人の婚活への支援ニーズが多様化していることにより、これまでの結婚相談を中心とした支援から、新たな出会いの場づくりやマッチングの仕組みなど、時代に合った支援活動が求められています。このため、岐阜県のお見合いマッチングシステム「おみサポ」の活用促進や婚活セミナーの開催、企業や地域の皆さんの協力による情報連携など、「マリアージュ郡上」を中心とした幅広い支援体制づくりを目指します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	結婚相談の充実	○結婚相談員による相談窓口の開設 ○ICTを活用した結婚相談等の調査・検討	企画課
子	婚活イベントの開催	○出会いを重視した婚活イベントの企画・運営 ○【協】市民団体等による婚活イベントの支援 ○自分磨きのための婚活セミナーの開催	企画課
子	結婚支援の広域連携	○お見合いマッチングシステム「おみサポ」の活用 ○県及び県内市町村との結婚支援に関する情報共有	企画課
子	婚活応援団の活発化	○事業所等への定期訪問の実施 ○【協】マリアージュ郡上への会員登録の促進 ○【協】イベント情報等の周知活動	企画課

施策2

妊娠・出産期にかかる母子への支援

妊娠期から乳児期までは、特に子どもにとって生涯を通じた健康の基礎となる大切な時期であることから、安心して子どもを産み育てることができるよう、母子の心身の健康を支えるための環境づくりを推進します。また、妊娠や出産を希望する世帯を支援するため、不妊治療に係る費用に対して経済的支援を行います。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	不妊治療への支援	○特定・一般不妊治療費の助成と活用周知	健康課
子	妊娠期の支援	○妊婦相談、妊婦健診、妊婦歯科検診の実施 ○妊婦の交流の場づくり	健康課 児童家庭課 郡上市民病院
子	母子の心身に関する健康管理支援	○新生児聴覚検査費用の助成 ○母子1ヶ月健診費用の助成 ○出産直後の母子に対する産後ケアの実施	健康課
	母乳育児の推進	○「赤ちゃんにやさしい病院」として医療と保健の連携した活動の実施 ○育児サークル活動の紹介や、母乳に関する相談の実施	郡上市民病院 健康課

施策3

子育て支援の充実

少子高齢化の進行や子育て世代における地域とのつながりの希薄化などの社会情勢の変化などにより、子育てに不安を抱える世帯の増加が懸念されることから、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要です。このため、行政・市民・関係機関が一体となって、子どもを健やかに育てていくための子育て世代包括支援センター事業など、子育て支援環境の充実を目的とした事業や、乳幼児が健やかに成長するための乳幼児健診・健康相談の実施等の健康管理支援を行います。また、子育て交流や学習の機会を提供し、地域のつながりづくりを支援します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	乳幼児の健康管理支援	○赤ちゃん訪問の実施 ○乳幼児健診・健康相談の実施 ○離乳食教室等の実施	健康課
子	子育て支援環境の充実	○子育て世代包括支援センター事業の実施 ○子育てアドバイザーの配置 ○地域子育て支援拠点事業の実施 ○子どもの預かり支援（ファミリーサポートセンター、子育て短期支援） ○病児・病後児保育の充実 ○放課後児童クラブの拡充 ○【協】子育てサポーターや子育て支援ボランティアの発掘・養成・活用 ○「赤ちゃんの駅」の整備	児童家庭課 健康課 郡上市民病院 国保白鳥病院 学校教育課 社会教育課
子	子育て世帯への経済的支援の充実	○がんばれ子育て応援事業の実施 ○国の制度に基づく手当の支給及び医療費助成の実施	児童家庭課 社会福祉課
子	幼児期の教育・保育体制の充実	○幼稚園・保育園の運営及び認定こども園化の推進 ○延長保育・一時預かり・低年齢児保育の実施 ○幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携強化	児童家庭課 学校教育課
子	配慮が必要な子育て家庭への支援の充実	○ひとり親家庭に対する支援 ○養育支援訪問員による育児支援 ○子育て相談・家庭児童相談の実施 ○【協】いのち支え合い虐待防止推進協議会を中心とした関係機関の連携 ○子どもの貧困対策に係るニーズ調査検討	社会福祉課 児童家庭課 健康課 学校教育課
子	子育て交流・学習の機会づくり	○児童館・子育てサロン・子育てサークルの開設 ○子育てに関わる学びの場の開設（各種講座、まめっこくらぶ、乳幼児家庭教育学級） ○赤ちゃんふれあい体験の実施	児童家庭課 社会教育課 健康課 郡上市民病院

施策4

子育てと仕事の両立への支援

近年の女性の就労率の上昇や育児休業制度の普及などにより、子育て家庭においても夫婦の共働きが増加しています。ニーズに柔軟に対応できる子育ての環境づくりを推進し、働きながら安心して子どもを産み育てることができるように子育てと仕事の両立への支援が必要です。このため、低年齢児保育の実施等保育体制の充実や、ファミリーサポート事業等を実施して家庭を支援します。また、親子のふれあいの場を提供するなどワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	子育てと仕事の両立を支援するための環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○保育体制の充実（延長保育、一時預かり、低年齢児保育） ○子育て支援体制の充実（ファミリーサポートセンター、病児・病後児保育、放課後児童クラブ、子育て短期支援） ○【協】育児休業などを取得しやすい職場環境づくりに向けた企業への普及啓発 	児童家庭課 商工課 企画課
子	仕事と家庭の調和の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○父親の子育て学習や交流の場の開設 ○積極的に子育て支援に取り組む企業の紹介・奨励・支援 ○【協】ワーク・ライフ・バランスの情報提供と啓発 ○「家族週間の日」に合わせた親子のふれあいの場の提供（郡上ファミリーフェスタ開催） 	児童家庭課 社会教育課 商工課 企画課

関連する個別計画

- 第2期郡上市子ども・子育て支援事業計画
- 第3次郡上市男女共同参画プラン

方針2

心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します

分野 方針 施策 3-2-1 【施策1】 病気の予防・早期発見の促進	現状と課題	●健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防と早期発見のため特定健診を実施していますが、さらなる受診率の向上が必要です。	目指す姿	●健康診査の受診率が向上し、一人ひとりが健康に関心を持ち、病気の予防や早期治療によって市民の健康が保たれ、健康寿命が延伸しています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		特定健診の受診率 (年間)	%	57.5	65.0
	現状と課題	●新型コロナウイルス感染症などのウイルス感染症が広まっており、感染拡大防止への対策が求められています。	目指す姿	●定期予防接種を適切な時期に実施することにより、感染症による重症化を防ぐことができます。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		高齢者インフルエンザ予防接種率 (年間)	%	56.3	85.0
分野 方針 施策 3-2-2 【施策2】 地域ぐるみの健康づくりの推進	現状と課題	●自発的に健康づくりに取り組む市民は多くなってきていますが、健康づくりに対する意識をさらに高め、行動につなげていく必要があります。	目指す姿	●地域や関係機関、団体と連携し、各種活動への支援や食育を推進することにより、健康づくり活動が活発化されています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		健康維持のため健康づくり活動に取り組む人の割合 (まちづくりアンケート)	%	54.0 (R2)	58.0
分野 方針 施策 3-2-3 【施策3】 こころの健康づくりの推進	現状と課題	●統計から見る自殺の原因には「健康問題」や「経済・生活問題」があるため、相談窓口の周知や、関係団体と連携した支援体制が必要です。	目指す姿	●こころの健康問題に関する啓発活動の実施や相談支援員による相談を実施することで、ハイリスク者を早期に発見し、関係機関が連携して支援できる環境が整っています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		悩みの相談窓口を知っている人の割合 (健康福祉推進計画アンケート)	%	68.8 (H26)	70.5 (R6)
分野 方針 施策 3-2-4 【施策4】 地域医療の確保・充実	現状と課題	●地域医療を維持するための医師や看護師などの医療従事者が不足しており、その確保が必要です。	目指す姿	●医師や看護師などを目指す人を支援することで、医療従事者が確保され、すべての人が必要な医療を受けられています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		人口10万人あたりの医師数 (時点)	%	174.6	189.5



施策1

病気の予防・早期発見の促進

健康寿命の延伸のためには、生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療を行うことが必要です。そのため、定期的な健康診査の受診を促進し、健康診査時には健康相談の実施や特定保健指導対象者への積極的な支援を行います。

また、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザなど、特に重症化しやすい子どもや高齢者への感染リスクを下げる必要があります。これらの感染症等の予防や対策のため、定期及び臨時の予防接種を実施します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	健康診査の受診促進	○幅広い世代に対する健康診査への受診勧奨 ・30歳代基本健診 ・特定健診と特定保健指導 ・すこやか健診 ・ぎふ・さわやか口腔健診	健康課 保険年金課
地	生活習慣病予防	○健診時における保健師による健康相談の実施 ○特定保健指導対象者への積極的な関与 ○広報媒体による継続的な予防啓発	健康課
	がんの早期発見・早期治療	○各種がん検診の実施と受診啓発の促進	健康課
地	感染症等の予防・対策	○定期予防接種の実施 ○任意予防接種費用の助成による接種勧奨 ○重症化予防のための高齢者に対するインフルエンザや肺炎球菌予防接種の周知 ○新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症に対する予防や対策、新しい生活様式の実践 ○新型コロナウイルス感染症に対処するための体制の強化 ○新型コロナウイルスワクチン接種の実施	健康課 全課

施策2

地域ぐるみの健康づくりの推進

自発的に健康づくり活動に取り組むためには、一人ひとりの主体性がとても大切ですが、長く活動を続けるためには、仲間と共に健康づくり活動を行うことが効果的です。このため、仲間同士で健康づくり活動に取り組む「健康づくりプロジェクト事業」を推進します。

また、健康には「食」が重要であることから、食生活改善推進員の活動支援や食育を推進する啓発活動を実施します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	健康づくり活動への参加促進と支援	○健康づくりプロジェクト事業の継続実施と参加促進 ○【協】 母子成人保健推進員による健康づくり活動への支援	健康課
地	食に関する健康づくり支援	○食生活改善推進委員の育成 ○【協】 食生活改善推進員の活動支援	健康課
地	食育の推進	○食育推進会議による関係機関の連携強化 ○【協】 食育を推進する啓発活動の実施	健康課 農務水産課

施策3

こころの健康づくりの推進

自殺のない地域を目指し、こころの健康及び自殺予防に取り組む団体等と連携し、一人で悩まないように気軽に相談できる場の確保や地域で支え合う仕組みづくりに努めます。また、悩みを一人で抱えている方を見守り、必要な相談先へつなぐことができるゲートキーパーの養成や各種相談を継続的に実施します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	こころの健康づくりと自殺予防についての普及啓発	○こころの健康を考える市民講座の開催 ○広報媒体を通じた周知やキャンペーンの実施 ○地域包括支援センターや基幹相談支援センター職員等による相談の実施	健康課 社会福祉課 高齢福祉課
地	ハイリスク者の早期発見と早期治療	○健診時のうつ傾向チェックの実施 ○相談支援員（臨床心理士等）による相談実施 ○【協】 自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応を図ることができるゲートキーパーの養成	健康課
	自死遺族への支援	○こころのケアを目的とした相談機会の充実 ○遺族交流のための「自死遺族の会」開催	健康課
	関係機関の連携強化	○【協】 いのち支え合い虐待防止推進協議会を中心とした関係機関の連携強化	健康課 社会福祉課 高齢福祉課 児童家庭課

施策4

地域医療の確保・充実

市内で安定的に医療を提供するためには、医師や看護師などの医療従事者の確保が必要です。そのため、大学医学部や県への医師派遣の要請のほか、医療従事者を目指す学生等に対して経済的支援を行うことなどにより、医療従事者を安定的に確保します。また、医療の質の向上と医療体制の充実を図るため、専門的な知識習得の研修制度を活用し、医療従事者の人材育成に努めます。今後も、医療機関が連携を図りながら、すべての人が安心して医療が受けられるよう地域医療体制の充実を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	医師等医療従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○大学医学部や県への医師派遣要請の強化 ○修学資金・就職準備金貸付制度の周知 ○へき地医療研修等の実施 ○医師等医療従事者の生活環境の整備 ○病院機能の役割を明確化 ○オンライン診療、電子カルテの導入 	郡上市民病院 国保白鳥病院 地域医療センター 健康課
地	救急医療体制の安定維持	<ul style="list-style-type: none"> ○民間病院を含めた救急医療体制の維持 ○3次医療を中心とする高次医療機関との適切な連携体制の確立 	郡上市民病院 国保白鳥病院 地域医療センター
地	安定した地域医療の確保と医療の適正利用の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】地域住民に対する各医療機関の役割等地域医療に関する情報の提供、啓発、市民活動の支援 ○地域の現状に基づいた医師の役割と、その確保に関する住民理解の向上のための啓発活動 ○地域医療構想に基づく適正な診療体制の確立 ○慢性期医療を見据えた在宅医療体制の充実 	郡上市民病院 国保白鳥病院 地域医療センター 健康課
地	地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○医療、介護、介護予防、生活支援が一体となって提供される仕組みの中心となる医療・介護連携の強化 	健康課 高齢福祉課 保険年金課
	医療費適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病等の重症化予防のための適切な受診勧奨、保健指導の実施 ○多剤服薬・重複頻回受診等の確認・指導 ○ジェネリック医薬品への切替えの推進 	郡上市民病院 国保白鳥病院 地域医療センター 社会福祉課 健康課 保険年金課

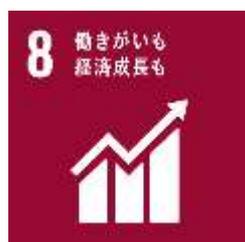
関連する個別計画

- 健康づくり計画
- 第2次食育推進基本計画
- 後期郡上市いのちの支え合い（自殺対策）行動計画
- 第2期地域医療を守り育てる郡上市ビジョン
- 郡上市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画
- 郡上市国民健康保険データヘルス計画（第2期）

方針3

生涯にわたり生きがいをもち安心して住み続けられるまちを目指します

分野 方針 施策 3-3-1 【施策1】 高齢者の社会参加と交流の推進	現状と課題	●超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸が重要です。そのためには栄養と運動、社会参加に着目した取り組みが必要と言われており、とりわけ、社会参加を促進するためには、居場所と役割を創っていくことが重要とされています。	目指す姿	●高齢者が社会の中で居場所をもち、地域社会の担い手として活躍しています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		地域での活動に参加している高齢者の割合 (高齢者福祉計画アンケート)	%	71.0	76.0 (R5)
分野 方針 施策 3-3-2 【施策2】 地域ぐるみの介護予防の推進	現状と課題	●高齢者の孤独死などに対して、ひとり暮らし高齢者等に対する多様な手段の見守りが必要となっています。また、高齢者のみの世帯の増加により家庭での介護の担い手不足、老々介護の増加が問題となっています。	目指す姿	●高齢者が、関心をもって自身の健康や介護予防に取り組み、また、必要な生活支援を受けながら安心して暮らしています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		自分が健康だと思う高齢者の割合 (高齢者福祉計画アンケート)	%	77.0	79.0 (R5)
分野 方針 施策 3-3-3 【施策3】 認知症対策の総合的な推進	現状と課題	●認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に対する理解促進と、認知症の方の安全を守り、介護する家族の負担や不安を軽減するなどの対策が必要です。	目指す姿	●認知症になっても、周囲の理解を得ながら、地域社会で安心して暮らしています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		認知症サポーター養成講座修了者数 (累計)	人	4,422	6,000
分野 方針 施策 3-3-4 【施策4】 生活支援・介護サービスの充実	現状と課題	●市内の介護サービスの担い手の高齢化や求職者数の減少等による人材不足が今後一層危惧されます。そのためにも、多様な生活支援の担い手の確保が必要です。	目指す姿	●介護サービスが多くの担い手に支えられ、かつ様々な生活支援が充実し、高齢者が安心して暮らしています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
		市内事業所において不足する介護職員の数 (時点)	人	45	20



施策1

高齢者の社会参加と交流の推進

高齢者が元気で生き生きと暮らし続けるためには、地域の中で役割をもつことが重要です。このため、福祉の対象者として支えられるだけでなく、自らの知識や経験を生かし、地域の活動や他の高齢者のサポートなどの社会貢献ができる場づくりを推進します。また、「ねんりんピック」を開催することで、活力あふれる全国の高齢者との交流を促し、健康長寿への意識を高めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	高齢者の社会参加の推進	○シニアクラブの活動支援 ○高齢者学級、サロン活動、共生型の集いの場等の支援 ○「ねんりんピック」の開催による交流の促進	高齢福祉課
地	高齢者の就業促進	○シルバー人材センターの運営支援	高齢福祉課
	多世代交流の推進	○多世代交流の集いの場づくり	高齢福祉課 児童家庭課 社会福祉課

施策2

地域ぐるみの介護予防の推進

高齢者が住み慣れた地域や家庭で、心身ともに健康で自立して暮らし続けられるよう、介護予防についての意識を高めることが重要です。気軽に地域で集える場の充実を図るとともに、安心して暮らせるように見守りのネットワークを構築し、人と人とのつながりにより、顔が見える地域ぐるみの介護予防を推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	家族、地域での介護予防	○チェックリストによる生活機能の確認 ○介護予防の普及啓発 ○【協】住民主体の通いの場の拡大 ○【協】介護予防サポーター養成講座の実施 ○介護予防体操の普及 ○フレイル予防教室の実施	高齢福祉課
地	見守りネットワーク構築	○【協】民間事業者との連携による見守り活動の促進 ○緊急通報システムによる見守りの実施 ○配食見守りサービスの実施	高齢福祉課 社会福祉課
地	介護予防に向けたサービスの拡充	○介護予防デイサービス事業の実施 ○ミニデイサービス事業の拡充 ○医療費分析に基づいた介護予防事業の実施	高齢福祉課

施策3

認知症対策の総合的な推進

認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられることが重要です。そのため、認知症に対する正しい知識と理解をもちながら、地域等で認知症の人や家族に対して接することができる認知症サポーターの養成など、周囲が認知症を理解することができ、本人による意見発信や社会参加ができるよう推進します。また、認知症の人の安全を守るとともに、介護する家族の負担や不安の軽減を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	認知症への理解を深めるための普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症への理解の普及・啓発と本人発信支援 ○【協】認知症サポーターの養成と活動支援 ○認知症ケアパスの普及・確立 ○【協】地域ぐるみの見守り体制の確立 	高齢福祉課
地	認知症支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○相談機会の充実と早期対応 ○GPS機器による安全確保 ○賠償責任に対する救済制度の運用 ○【協】認知症カフェの開催 ○若年性認知症の方の就業や社会参加の促進 	高齢福祉課

施策4

生活支援・介護サービスの充実

要支援者や要介護者の多様なニーズに対応できるよう、相談体制の充実を図りながら、高齢者の生活支援や在宅介護支援を行います。

また、高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられるよう、介護サービスの充実とともに、不足している介護人材の確保を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	高齢者の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】高齢者生活支援サポーターの養成 ○配食見守りサービスの実施（再掲） ○外出支援サービスの実施 ○住民主体の生活支援活動の拡大 ○介護予防ホームヘルプ事業の実施 ○家事サポートサービス事業の実施 ○権利擁護事業の実施 	高齢福祉課
地	在宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> ○介護者に対する介護慰労金の支給 ○介護用品等の支給 ○遠距離介護者の支援 	高齢福祉課 社会福祉課
	介護入所施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○郡上偕楽園の移転・整備 ○介護施設建設費の補助 ○介護施設等における災害対策・感染症対策の実施 	高齢福祉課
地	介護人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○資格取得への助成 ○介護人材バンクの活用推進 ○高校との連携による介護人材の育成 ○介護事業所就職者への奨学金返済支援 	高齢福祉課

関連する個別計画

- 郡上市高齢者福祉計画
- 郡上市第8期介護保険事業計画

方針4

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

分野 方針 施策 3-4-1 【施策1】 地域ぐるみで支え合う仕組みづくりの推進	現状と課題	●少子高齢化や核家族化に加え、生活様式や価値観が多様化したことにより、住民同士で助け合う相互扶助の機能低下が危惧されています。	目指す姿	●地域ぐるみで支える仕組みが構築され、見守りや福祉活動に関わる人が増えることにより、支援が必要な人が安心して生活できています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
	福祉活動に関わったことがある市民の割合 (まちづくりアンケート)	%	52.9 (R2)	55.4	
	現状と課題	●災害時において避難に支援を必要とする人に対する、地域での支援体制の構築が求められています。	目指す姿	●平常時から、地域において要支援者に対する支援方法が確立され、災害時における支援体制が構築されています。	
指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)	
防災訓練時に要支援者名簿を活用した自主防災会の割合 (年間)	%	46.0	100		
分野 方針 施策 3-4-2 【施策2】 障がい者(児)福祉の充実	現状と課題	●障がい者やその家族からの相談が複雑化し、福祉サービスに求めるニーズも多様化しているため、それらに対応できる支援体制及び福祉サービスの充実が求められています。	目指す姿	●複雑化した問題や多様化したニーズに対応できる相談支援体制が整い、障がい者やその家族が必要な福祉サービスを利用しながら地域で安心して暮らすことができています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
障害福祉サービスの満足度 (障がい福祉計画アンケート)	%	73.0 (R2)	80.0 (R5)		
分野 方針 施策 3-4-3 【施策3】 生活困窮者の自立支援	現状と課題	●心や身体の不調による離職や、新型コロナウイルス感染症の影響による失職など、生活困窮に関する相談が増加・複雑化しています。	目指す姿	●様々な事情により生活困窮に陥った人に対する相談窓口や支援体制が整っており、一人ひとりの実情に合わせた支援により自立した生活を送ることができています。	
	指標	項目	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
生活保護を受給している被保護者のうち、65歳未満の就労支援対象者に対して就労支援を行い、就労もしくは増収に結び付いた件数 (累計)	件	-	15		



施策1

地域ぐるみで支え合う仕組みづくりの推進

支援の必要な人が、家庭や地域の中で孤立しない社会をつくるためには、身近な相談窓口の設置や専門機関と連携した支援体制の強化が必要です。また、公的サービスだけでは対応しきれない様々な生活課題に対し、地域に暮らす住民が「我が事」として受け止め、関係機関と共に取り組んでいく包括的な支援体制の整備が求められています。そのため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の従来の福祉関係者のほか、自治会や地域住民が一緒になって地域ぐるみで支える仕組みづくりを進めます。また、災害対策として、避難に支援が必要な人の情報を日頃から地域の中で把握し、事前に支援内容を検討する体制の構築を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	地域の見守り体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】社会福祉協議会・自治会と連携した地域見守り体制の強化 ○専門機関との連携 ○民生委員・児童委員による見守り活動 ○配食見守りサービスの実施（再掲） 	社会福祉課 高齢福祉課 健康課 児童家庭課
	相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙（市・社協）等による相談窓口の情報提供 ○社会福祉協議会と連携した困りごとに対する相談窓口の設置 ○民生委員・児童委員による訪問等の活動 	社会福祉課 高齢福祉課 健康課 児童家庭課
地	災害時における避難支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時避難行動要支援者名簿・マップの更新 ○自主防災組織・民生委員・児童委員等と連携した「災害時避難行動要支援者個別避難計画」の策定推進と運用 	社会福祉課 高齢福祉課 総務課 振興課

施策2

障がい者(児)福祉の充実

障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、必要な支援を受けながら生活できる環境が必要です。このため、障がい者(児)に対する偏見や差別をなくし、障がいへの理解を深めるための働きかけや、日常生活に必要な福祉サービスの実施、医療機関や教育機関と連携したライフステージに合わせた支援の充実に努めます。また、障がい者の経済的自立を目指して、就労に対する支援体制を強化するなど、福祉の充実に図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	相談支援体制の強化	○基幹相談支援センターによる関係機関と連携した相談支援	社会福祉課
	福祉サービス事業所間の連携強化と相談スキル向上に対する支援	○自立支援協議会を活用した障害福祉サービス事業所間の連携強化と相談対応スキルの向上に対する支援	社会福祉課
地	住み慣れた地域での生活支援	○自立支援給付・地域生活支援事業の充足 ○成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発活動の実施 ○地域生活拠点の整備 ○【協】災害時・緊急時の支援体制の整備 ○福祉人材の確保	社会福祉課 高齢福祉課
	障がいの早期発見と切れ目のない療育支援の強化	○乳幼児健診、発達に関する相談の実施による障がいの早期発見 ○就学児を対象とした就学相談の実施 ○教育機関と連携した療育指導の継続	社会福祉課 健康課 児童家庭課 学校教育課
地	障がい者の就労・雇用支援体制の強化	○優先調達法による障害福祉サービス事業所が提供する物品や役務の調達 ○【協】福祉的就労から一般就労へ移行するための関係機関と連携した支援	社会福祉課
地	社会参加の促進	○障がい者団体の活動への補助金の交付 ○障害福祉サービス事業所への通所に係る交通費の助成 ○障がい者優先駐車場の周知と利用促進	社会福祉課
	障がい者(児)への理解促進	○【協】障がい者(児)への偏見・差別及び虐待防止に向けた意識啓発と研修会の開催 ○障がいに関するマーク及び合理的配慮に関する啓発 ○【協】福祉教育の促進	社会福祉課 社会教育課 学校教育課

施策3

生活困窮者の自立支援

新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った人や、心身の病気等により正規雇用がかなわず安定した収入が得られない人、また、様々な要因により自活する力が弱い人など、生活困窮に陥る事情が複雑化しています。こうした困窮者に対し、寄り添い、支え、安定した生活を送ることができるように支援する体制が必要です。そのため、市と社会福祉協議会が連携して、生活困窮に陥るおそれのある人を早期に発見するための相談窓口を設置し、食料品や住居を確保するための資金援助等の緊急的な支援とともに、自立に向けた長期的な支援を行います。

生活保護制度については、訪問等により対象者の実態を把握し適正な運用に努めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	相談体制の充実	○【協】郡上市社会福祉協議会との連携による相談窓口の設置と周知 ○民生委員・児童委員による訪問活動や行政との連携体制の強化	社会福祉課
	生活困窮者への支援の実施	○住居確保給付金の交付 ○自立相談支援事業の実施 ○家計改善支援の実施 ○就労準備支援事業の実施	社会福祉課
	生活保護制度の適正な運用	○ケースワーカーの訪問等による受給者の生活状況の確認と適切な支援 ○就労支援員を活用した就労支援の実施	社会福祉課

関連する個別計画

- 第3期郡上市地域福祉計画
- 郡上市第6期障がい福祉計画
- 郡上市第2期障がい児福祉計画

